

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	燃料チャンネル着脱機の電源を投入したところ、制御用CPUが起動していることを示すランプが点灯せず、動作させることができない状態であることを確認した。当該CPUを点検・修理。	
2	5号機	原子炉建屋排風機(B)用電動機の点検時、ブラケット収容ケース内径寸法が管理値を超えていることを確認した。当該ケースを修理。	